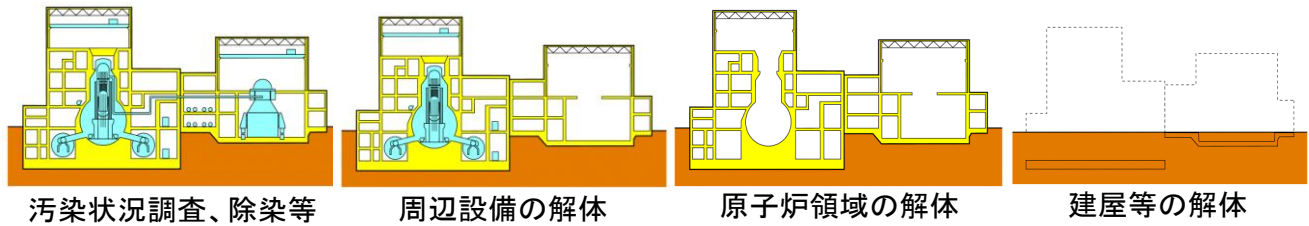


# 浜岡1,2号機 廃止措置計画スケジュール



	2009年度～2014年度	2015年度～2022年度	2023年度～2029年度	2030年度～2036年度	
各段階	第1段階 解体工事準備期間	第2段階 原子炉領域周辺設備 解体撤去期間	第3段階 原子炉領域 解体撤去期間	第4段階 建屋等解体撤去期間	
	◆ 運転終了(2009.1.30) ◆ 廃止措置計画認可申請(2009.6.1) ◆ 廃止措置計画認可(2009.11.18) ◆ 廃止措置計画変更認可申請(2015.3.16) ◆ 廃止措置計画変更認可(2016.2.3)				
燃料搬出	燃料搬出				
放射能調査・除去	汚染状況の調査・検討 原子炉水が循環する機器・配管等の除染				
解体・撤去		原子炉領域周辺設備解体撤去			
		原子炉領域解体撤去		建屋等解体撤去	
廃棄物の 処理・処分		放射性廃棄物の処理・処分(運転中廃棄物または解体廃棄物)			
		放射線管理区域外の設備・機器の解体撤去			

# 浜岡1,2号機 廃止措置計画スケジュール

廃止措置は、廃止措置期間全体を、以下のとおりに区分し、この順序で実施します。

第1段階(解体工事準備期間)	燃料の搬出、系統除染、施設の汚染状況の調査を実施するとともに、管理区域外の汚染のない設備の解体撤去に着手します。
第2段階(原子炉領域周辺設備解体撤去期間)	原子炉領域を除く設備の解体撤去に着手するとともに、解体撤去物処理設備の設置工事等をおこないます。
第3段階(原子炉領域解体撤去期間)	原子炉領域の解体撤去に着手します。
第4段階(建屋等解体撤去期間)	解体の対象とする全ての設備、建屋等の解体撤去をおこないます。